

平成27年度第2回 平塚市環境審議会の概要

日 時 平成27年11月6日(金) 10時00分から12時10分まで

場 所 市庁舎本館7階 710会議室

出席者 室田会長、堀副会長、河邊委員、鈴木委員、秋山委員、野口委員、石田委員、
伊賀委員、長谷川委員

〈事務局〉環境部長、環境政策課長ほか

議 題

- (1) 平塚市地球温暖化対策実行計画関連事業の平成26年度の実施状況について
- (2) 平塚市環境基本計画関連事業の平成26年度実施状況の点検について
- (3) 平塚市環境基本計画関連事業の平成27年度上半期の実施状況について
- (4) 平塚市環境基本計画の改定について

会議の概要

1 開会

2 議題

○会長

議事に入る前に、前回の審議会の中でいただいた意見について、事務局から報告をお願いする。

◇事務局

第1回審議会の確認事項が、2点あり所管課に確認をした。1点目の「市が耕作放棄地を借り上げ、市民農園として貸し出してはどうか」については、物理的な条件、法的な規制があるため、市が耕作放棄地を借り上げて市民農園として貸し出すのは難しい、とのことであった。耕作放棄地は、本来は地権者が農地として耕作し、守っていくものである。市民農園は、開設を希望する地権者からの申し出があり基準を満たした場合、開設していくもので、地権者自身が主体となって利用しやすいよう維持管理していくものである。そのため、市が主体となって運営していくことはない。市は、地権者が市民農園を開設するための支援をしていくことになる。

2点目の「耕作放棄地の分布は、どうなっているのか」については、耕作放棄地は平地、山間部ともにあり、平塚市内全体的に広がっている。耕作放棄地は、農業者が高齢化により耕作ができない、農地を相続したがもともと農業をしていたわけではないので、耕作することができなくなった、他の農業者に耕作を依頼したいが、農地の形が悪い、農業用機械が入りづらい、農道が狭いなどの理由から借り手がいない、といった状況がある。全国的にも増加傾向にある、とのことであった。

○会長

今、事務局から説明があったが、いかがか。

(意見等なし。)

では、議事に入る。議題は大きく分けると、各種計画の実施状況の報告、前回審議いた

だいた内容の点検、環境基本計画の改定の3点になる。忌憚のない意見、審議をお願いしたい。

(1) 平塚市地球温暖化対策実行計画関連事業の平成26年度の実施状況について

○会長

議題(1)平塚市地球温暖化対策実行計画関連事業の平成26年度の実施状況について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料1-1 平塚市地球温暖化対策実行計画(24年2月策定)に基づく二酸化炭素排出量推計」、「資料1-2 平塚市地球温暖化対策実行計画 平成26年度実施状況」により説明。

○会長

事務局からの説明について、ご質問等あるか。

○委員

「資料1-1 平塚市地球温暖化対策実行計画の概要」の2ページについて、産業部門の二酸化炭素の排出量は下がっていて、このままいけば目標値を達成するようであるが、民間の工場が努力された結果なのか、工場がなくなった結果なのか。

◇事務局

それについては、精査はしていないが、工場が平塚市から市外へ転出されるケースと、工場が建て替えにより新しくなるケースの2つがあり、どちらの影響が大きいのかは、わからない。全国的な傾向では、産業部門の二酸化炭素の排出量は削減の方向に進んでいる。平塚市から海外や国内の工場に集約されるケース、設備更新による省エネ化されるケースがあると思うが、何が主な原因なのかについて分析はできていない。

○委員

剪定枝の回収について、始まって1箇月くらいなので実態が見えないところもあると思うが、自治会では回覧だけではなく様々なことに対し徹底して取り組んでいる。1箇月たった中で、改善点や出し方など事務局で気づいた点があれば、教えてもらいたい。

◇事務局

剪定枝の回収は、事前申込制ということで実施しているが、排出状況や回収方法は今後の見直しをしていく中で、自治会を通じて、また広報を活用し市民の皆さんへ周知していきたい。

循環型社会推進課が窓口となっていて、9月18日頃から10月1日以降の回収について予約を開始したところである。今現在の状況としては、例えば11月上旬に予約の連絡をいただいた場合、月末の回収ということで待っていただいている状況で苦情を言われる市民の方もいられ、不便をお掛けしている。短期間で回収に行けるよう努力したいと考えている。始まったばかりではあるが、実績等を踏まえ、来年度に向けて改善すべき点は改善したいと考えている。

○委員

資料1-1の1ページについて、平成32年度までに基準年比で25%削減する目標があるが、現時点での目標達成の見込みはあるか。

また、剪定枝の資源化は、具体的にどのような資源化をされるのか。

次に、施策の柱4に「ごみを減らし、排熱を有効に使う」とあるが、大神にあるごみ焼却施設は発電事業をしているので、剪定枝の資源化ではなく、その施設で燃やしてエネルギーを活用するといったことは、検討しなかったのか。剪定枝資源化施設をつくるのごみ焼却施設で燃やすことによる費用対効果を検討して、資源化施設ができたのか。

最後に、資料1-2の7ページに、エネファームという言葉が出ているが、東京ガスの商品名ではないかと思う。エネファームは、商品名なのか、一般名なのか、教えてもらいたい。

◇事務局

二酸化炭素の25%削減目標の達成見込みは、正直なところ厳しいと思っている。前回の審議会においても説明したが、この計画は平成22年度、23年度の2年かけて策定した。その時に、東日本大震災が起き、電力については原子力発電所が止まり火力に頼らざるを得なくなったといった状況の変化があった。しかし、その後、国からは目標値を変更するなどの方針が示されていない状況下では、当時の目標値としては25%が妥当という判断をした。

現在は、電力をつくることによって出る二酸化炭素の量は火力発電が中心のため、増えている。資料1-1では、運輸、廃棄物の2つしか排出量を示すことができていないが、平成25年度については、経済状況が上向いていたと思われ、電気をつくる際に排出される二酸化炭素の排出係数、1トン当たりいくつという数値があるが、おそらく平成25年度もしくは平成26年度の数値が最大になると思われる。まだ数値は確定していないが、ここの数値は増えるのではないか、と思っている。

今月末から来月初めにかけてパリでCOP21が開催されるが、国も新しい目標値を掲げている状況である。今後計画を改定していく中で、目標値は見直していくことになると思う。現在の目標値の見通しとしては、難しいというのが、事務局の考えである。

剪定枝の資源化について、二宮町のウッドチップセンターでは、粉碎をした後、チップ化し、燃料のもとになる。

ごみ焼却施設の排熱を有効に使うという質問があったが、発電した余熱については、その大半がごみ発電に使っている。残っている余熱は、排熱を地下水で冷やした時に発生する温水があるので、それを使った施設を近くにつくることになっている。残ったお湯の活用ということで、近くに福祉施設を整備し、温浴施設の中で有効利用していく予定である。剪定枝の資源化ではなく、発電に使用することを検討したのかという点では、ごみ処理の広域化や最終処分場がひっ迫していく中、各自自治体が施設をつくっていくのでは無理が出てくるのではないかとといった話の中で、県主導により、県内をいくつかのブロックに分け広域化を進めていってはどうかということになった。旧中郡地区として検討していく中で、平塚市、大磯町、二宮町で広域化を進めていくことが、利点があると考えた。当時は、ごみの減量や資源化、最終処分場がひっ迫している状況もあり、埋め立て量を減らすことが国からも求められていた。資源化率を高めるという点から、家庭から出る剪定枝の資源化について議論を進めていった結果、10月に施設を稼働し、運用を開始したところである。

また、生ごみの資源化ということも計画には含まれていたが、技術的に安定していない、また、資源化物を1市2町の中で有効利用するには、エリアとしては狭すぎるとの事前調査の結果が出てきたことから、一昨年、生ごみの資源化は断念し、引き続き可燃ごみとして処理をしていくことにした経過がある。

環境事業センターの排熱の余熱利用については、その隣に「白寿荘」という福祉会館があり、温水を送ってお風呂に利用している状況である。先ほど説明した別の施設を、今年度から来年度にかけて、環境事業センターの近くに建設するために着手したところである。その新たな施設の中に、「白寿荘」の福祉会館の機能も移転させる計画のため、新しい施設ができた段階で「白寿荘」に送っている温水を止めて廃館し、新たな施設に温水を送ることになる。

エネファームは、東京ガスが有名であるが、プロパンガスを使ったものも総称でエネファームと呼ばれている。正式には、家庭用燃料電池、コージェネレーションといった言い方もあるが、分かりづらいということで、エネファームの言葉を使用している。

(2) 平塚市環境基本計画関連事業の平成26年度実施状況の点検について

○会長

次に、議題(2)平塚市環境基本計画関連事業の平成26年度実施状況の点検について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料2 平塚市環境基本計画(改訂版)の進捗状況に係る点検結果」について説明。

○会長

事務局からの説明について、ご質問等あるか。

○委員

2ページの「(7) さわやかで清潔なまちづくりの推進」について、ごみ収集をしている職員が感じるごみ出しの問題点があれば、聞きたい。困っていることがあれば、ごみを収集している方の声として、市民へ届ける手立てはないものか。衣類の出し方としては、手提げの紙袋に入れて出すようであるが、ビニールの袋に入れて出されているのを多く見かける。不法投棄の問題もあったが、従事している方の意見を聞きたい。

もう一つとして、まちぐるみ大清掃について、河川の土手沿いは掃除の範囲に入っているのか聞きたい。「海岸の漂着物を拾う会」として活動しているが、陸から出たごみが川に流れてくるとというのがはっきり分かる。そのごみをどうしたら無くせるのか、ということもいつも思っている。

◇事務局

ごみ集積所の問題について、実際に収集している職員に確認しなければ、正確な回答はできないが、聞いている範囲では、収集日を守ってほしいということが1番だということである。燃せるごみを出す日、燃せないごみを出す日、資源ごみを出す日を守ってもらう。市民の就業時間も様々なので、可能な範囲でということになると思うが、出す時間を守ってもらう。また、布団や処理が難しいものが出されている場合があるが、それらは、直ちに回収するのではなく、警告シールを貼っていると思う。すぐに回収すると、市が何でも持って行ってもらえると思われてしまうので、何日間か置かせてもらい、「これは収集日ではありません」、「これは不燃ごみです」、また、タイヤなど市では回収できない処理困難物もあり、警告シールを貼っている。ただし、ごみを放置したままにしておくと、そこに捨てても大丈夫だと思われてしまう。ごみのごみを呼ぶ状況になり、さらにごみが増えていくことになる。数日後には、市で回収しているが、回収したごみの処分費用が問題となる。リサイクルが義務付けられている冷蔵庫、エアコンなどの家電製品については、市でも処

理ができないため、市がリサイクル券を購入して収集ルートにのせていくことになる。

また、衣類はひもで縛って出すことになっており、集めた後に仕分けをして、リサイクルする。ただし、濡れたものはカビが発生する場合などがあり、焼却処分することになる。ごみの出し方をできるだけ守ってもらうことが大事になる。

また、現在のまちぐるみ大清掃は、道路、公園といった地区内の公共的な場所について、ごみを拾うといった清掃をしてもらっている。安全の問題もあり、河川は清掃の範囲外となっている。

○委員

不法投棄が増加しているとあるが、どのくらい増加しているのか。

◇事務局

担当課に確認し報告させていただきたい。

前回の耕作放棄地の件については、環境部以外の内容のため、宿題とさせていただいた。今の質問は、環境部内のことなので、次回以降は、事前に質問をいただけるのであれば、部内の関係課の職員を出席させ、質問に対応できるようにしたい。今日は事務局の環境政策課の職員だけが出席しているので、御了解いただきたい。

また、先ほど、現場でごみ収集を担当している職員の生の声を聞きたいということについても、循環型社会推進課が担当しているため、聞き取りをして報告したい。

○委員

こんな所に不法投棄がある、ということは減ってきているようだ。一方でごみ集積所に置いていくといったことは増えているように感じる。何度も注意をしているが、布団のような大型ごみをそのまま出す人がいる。布団は、30cm角に切って縛って出すよう、また、ストーブは分解するよう自治会として指示しているが、そのまま出されることもある。時には、喧嘩になるような場面もあり、粘り強く取り組んでいくしかないと思っている。ごみの分別表についても全戸に配っているようだが、見ていないようで、よく質問される。

○委員

不法投棄の問題について、県全体としては、10数年前に業者による不法投棄が多かった時代に比べれば減ってきていて、量としてもここ数年は若干の減少で推移しているようである。業者が捨てていくといった大規模のものは少なくなっていて、一般の方がストーブや電化製品を道路の端に捨てるといった不法投棄が増えている。不法投棄の増加の件については、確認してもらいたい。

○委員

里山の地権者の方が高齢になっていて、その方が次の方へどのように繋いでいくのか。その方の代で切れてしまうのかについて、懸念している。土屋の頭無地区でも里山活動をしていて、中学生や神奈川大学の学生と一緒に活動しているが、神奈川大学と里山を繋げて、新しいルートで自然教育ができないか考えている。幼稚園生や小学生は様々な機会があるようだが、中学生になると機会がなくなるようで、ただ山を手入れしているのではなく、中学生を交えてルートを整備するなど、将来的な方法を見い出していきたいが、いかがか。

◇事務局

里山保全活動は、市民大学交流事業として年4回の活動を通し、市民や大学生に里山保全活動に関心を持っていただくことで、「里山をよみがえらせる会」の方たちと協働し、取

組を強化していくことを狙いとしている。より多くの方に参加いただき、「里山をよみがえらせる会」に参加する方を増やしていきたい。里山活動の大切さ、自然と触れ合うことの楽しさを体験することによって、実際に自分が取り組んでいくんだという方を増やしたいということを考え、取り組んでいる。来て楽しんでいただくことはあっても、参加しそれを自分の手でやっていくという方が増えない状況であるが、地道な活動を通じて市民に理解していただけるよう取り組んでいきたい。

また、頭無地区は、地形的なものや進入路の問題もあり、保全が進まないという面もある。ただし、現状のままでよいとは思っていない。里山の姿について、市でも検討しているところであり、今後どのようにしていったらよいか活動団体とも相談していきたい。また、審議会などからも、提案をいただければ、と思っている。

○委員

地権者が高齢化していて、代替えの時にどのように進んでいくのか、次の代の方が理解され、続けて使用できればよいが。

◇事務局

今は、地権者と相談し市が土地を借り上げているが、地権者からは、今の場所を引き続き市で使用してもらいたいと言われている。代替えということも考えられるが、余程のことがなければ、今の状態で借り上げできるのではないかと考えている。ただし、相続の問題等が出てくることがあった時点で、借り上げが継続できるよう努力していきたい。

○会長

点検結果について様々な意見が出たが、不法投棄が増加しているかどうかについて確認した上で、増加しているようであれば、このままの表現で、そうでない場合は訂正する。

もう一つは、ごみを収集している市職員の声を聞いては、という意見があったが、これも加えたほうがよいか。

○委員

環境市民としてエネルギーの問題について取り組む部分もあるが、市民として努力できる分野は非常に少ない。市民の環境に対する意識を向上させるには、ごみ捨てについて、ポイ捨てしない、不法投棄しないということ、皆がしっかり守っていくことが、始めなのでは。それをせず、コツコツプランに取り組むというのは無理なのではないかと思う。切迫した温暖化の状況にあっては、せめて、市から配付されたごみの分別表を見て、ごみの出し方を守ることは、最低限のことだと思う。

○会長

ごみ収集等における最低限のマナー遵守、といったところか。

○委員

それでよいと思う。当然やらなければいけないことだと思う。

○副会長

コンクリートなど収集できないものがあると思うが、その処理方法は、どこかに明記されているのか。明記されていないければ、どこかに捨ててしまおうと思う人も出てくる、ということにもなる。

○委員

ごみの分別表には、連絡先も明記されている。

○会長

分からなければ、問い合わせができるようになっているのか。

○委員

ごみの出し方が分からない場合の連絡先は、全て明記されている。

○委員

ごみの分別については、ごみステーションに分別表を貼っている自治会などもあるが、出す人のモラルが一番大事である。ごみステーションによっては人の目が届きにくく捨てやすい場所があり、夜、車を止めておいても分からない場所があったりする。他の地域から入って来られた方が分別表を読んでもくれないことが多い。公民館等で配付をしているようだが、読んでいないようだ。先日、注意をしたところ、ごみの分別が分からないと言われてしまい、それ以上は言えなかった。ごみステーションで分別表を貼り出すなど工夫が必要になる。自治会に入っている方は電話で聞くことができるが、自治会に入っていない方もごみを出すことができるので、対応が難しい。

○委員

難しいところだが、自治会は強制力がない。

○委員

自治会によっては、ごみステーションに立ってごみの出し方をチェックしているところもある。最低限のモラルとごみステーションの機能の向上、分からない時に問い合わせ先が一目でわかる工夫が必要かと思う。

○委員

分別の仕方が書かれた大きな看板があったと思う。その看板を見ながら、分別方法を確認していたと思う。設置されているのか。

○委員

それぞれの自治会で、対応が異なる。

○委員

何か問題が起きた時に、自治会で立ち会っている方がその看板を見ながら教えていると思う。

○委員

ごみステーションごとに対応が違うから難しい。

○委員

夜、分別もせず出されている場合もあり、朝ごみステーションに行くときひどい状態になっていることがある。ごみ出しに関しては難しい。生活の仕方の違いで、朝出せない場合は夜出したり。最低限のモラルについての表現してもらいたい。

○会長

不法投棄の増加の確認とモラルの表現を追加するかどうかの2点だと思うが、それについては、私と事務局で相談し、まとめていきたい。

◇事務局

循環型社会推進課に確認した上で、必要であれば表現内容を修正していきたい。委員の皆さんの御了解をいただけるのであれば、会長と事務局とで最終的な内容の確認をし、審議会からの点検結果としてまとめていきたいと考えている。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

よろしく申し上げます。

○会長

そのように、進めていきます。

(3) 平塚市環境基本計画関連事業の平成27年度実施状況について

○会長

次に、議題(3)平塚市環境基本計画関連事業の平成27年度実施状況について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料3 平塚市環境基本計画関連事業 平成27年度上半期進捗状況」について説明。

○会長

事務局からの説明について、ご質問等あるか。

○委員

防犯灯のLED化は、リースで完了したということであるが、自治会が管理する防犯灯のLED化は、どのくらいの割合か。

○委員

自治会管理のものは、これからになる。1灯をLED化すると、約47,500円の費用がかかる。単位自治会として、LED化に踏み切るのはできないから、おそらく申請も極端に少なくなっていると思う。

◇事務局

事務局で把握しているのは、平成26年度末の状況であるが、自治会で設置している防犯灯は約8,700灯で、そのうち約750灯がLED化になっているのではないかと危機管理課から聞いている。昨年の10月のアンケート調査結果では、予測数値ではあるが、全体のうち8.67%がLEDになっているのではないかと聞いている。

○委員

2ページの市民1人が1日に排出するごみの量は、平成26年度898gとなっているが、環境省のホームページでは、903gとなっている。市の平成27年度以降の目標が平成26年度の数値よりも上がっている根拠は何か。ごみの減量化を進めているにもかかわらず方針と目標が合っていないのではないかとと思う。

また、9ページの競輪場のメインスタンド整備事業について、どのように環境に配慮しているのかについて教えてもらいたい。

同じく9ページの環境事業センターで余剰電力を売電したとあるが、計画どおりの量なのかどうか。

同じく9ページに公共施設の電力の調達の項目があるが、公共施設とはどこまでを指しているのか。

10ページで、焼却残さを資源化したということであるが、どのような資源化をしたのか。また、不燃残さは、どのような資源化又は最終処分をしたのか。

最後に、ゴーヤ等のグリーンカーテンを推奨しているが、どれだけの効果があるのかつ

いて、教えてもらいたい。やり方が悪かったかもしれないが、自分の組織でもゴーヤのカーテンをつくってみたが、効果はあまりなかった。

◇事務局

ゴーヤのカーテンについては、市民に苗を配付しグリーンカーテンをつくっていただき、コンテストを実施した。効果の部分が具体化していないというのが、課題のひとつと捉えている。コンテストの中では、工夫したことについて報告してもらおうが、カーテンの外側と内側でどのくらいの温度差があったのかについては、報告をお願いしていない。具体的な数値の把握はできていない。環境政策課としてもどういった報告をしてもらうのがよいかについて、課題と考えている。

旧庁舎の時にグリーンカーテンをつくっていたが、カーテンの外側と内側で2度から5度くらいの温度差があった。前の庁舎はコンクリートの割合が高い建物であったため、効果が高かったのではないかと思われる。また、西日が差しこむ建物であったため、それを遮る効果があったと考えている。

排出するごみの量は、第3期事業計画を作成した時の目標値をそのまま、引用し掲載している。目標を達成しているものについては、目標値を高く設定すべきではないかという指摘についてはそのとおりであり、当然、さらに削減していく方向で取り組んでいる。目標値の見直しについては、旧の目標値と新しい目標値を2段書きにするなどして示していきたい。現時点としては、途中経過なので、来年度の報告の段階で示していきたい。

競輪場のメインスタンド整備事業について、第3期事業計画では、施設の改築・改修工事に合わせて太陽光発電システムを率先して導入することを位置付けている。環境に配慮したという部分は、太陽光発電システムがメインになる。

ごみ発電については、施設の担当に確認し報告させていただきたい。

○委員

事業者は、計画としてどのくらいの発電量があるのかデータを持っていると思う。

◇事務局

年間約2億2千万円で運営管理委託をするところであるが、売電による効果として固定買取制度では17円で売電できるため、売電金額と委託料を相殺し、1億4千万円から5千万円程度に抑えて支払っている。平成26年度の1年間では、約7千万円程度、委託料が削減されている点で市には売電のメリットがある。

総発電量が2千数百万kwに対して、その2分の1程度を売電しているが、再度、数値を精査し報告させていただきたい。計画では、最大で5,900kwの発電機能をもつ施設となっている。

電力の調達について、市の多くの施設では、東京電力ではない新電力から電力を購入している。購入できない施設としては、契約電力自体が小さい50kwを切る施設、また、この庁舎のように設備が完全に出来上がっていない施設は、年間の消費電力が見込めないため、新電力は参入してこない。市民病院などの24時間稼働している施設は、新電力が参入するメリットが少ないということで東京電力から電力を購入している。そのような施設は16施設ある。それ以外の小学校、中学校、下水道のポンプ場、競輪場などは、新電力から購入している。

電力の購入は自由化されているため入札し、最も安いところと契約している。ただし、結果として入札を呼びかけても、新電力としてメリットがないという場合は、入札に参加

しないため、最終的には東京電力と契約することになる。

○委員

学校は新電力か。

◇事務局

学校は全て新電力と契約している。

○委員

1社か。

◇事務局

学校は、1社である。市役所、福祉会館、下水道のポンプ場、学校、給食調理場、公民館、図書館、博物館などが、対象となっている。

焼却残さのリサイクルについては、主に路盤材に資源化している、と聞いている。

不燃残さについて、金属類は売却し、それ以外は最終処分場で埋め立てをしている。

(4) 平塚市環境基本計画の改定について

○会長

最後に、議題(4)平塚市環境基本計画の改定について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料4-1 平塚市環境基本計画の改定について」、「資料4-2 (仮称)平塚市環境基本計画(平塚市地球温暖化対策実行計画を含む)策定に係るアンケートの実施概要(案)」、「参考 環境に関する市民アンケート調査票(案)」について説明。

○会長

説明のあった内容について、ご質問等あるか。

2年間で、骨子案、原案について、審議会として審議をしていくことになるが、この計画は策定するとどのくらいの期間が対象となるのか。

◇事務局

計画期間は10年を考えている。

○会長

今後10年間の環境について考えることになる。実現可能性の高いビジョンを含めて審議会において、意見を出していきたいと思う。

作業としては、骨子案を出してもらい、それについて審議をすることになるのか。

◇事務局

まず、市民アンケート等で意見をいただき、案を作成していくことになる。その内容については、随時報告していきたいと考えている。

○委員

アンケートの方法としては、郵送以外、インターネットによる意見の収集はしないのか。

◇事務局

現状は、郵送を考えているが、インターネットや公共施設での配付など、市民からの意見が集まりやすいような方法は検討していきたい。

○委員

アンケートの回収時期は12月中旬以降になると戻ってこないことも考えられるので、早目の締切にしてはどうか。また、アンケート用紙は、参考ということであるが、事業者、

団体向けのアンケートは、これとは別にアンケート用紙があるということでしょうか。

◇事務局

事業者向け、団体向けアンケートは、別途作成をしていくことになる。内容をつめているところで、今日は資料として配付できていないが、今後作成していくことになる。設問の内容は、概要のところにあるように設定していくことになる。

○委員

アンケートの質問の順番と資料4-2の1ページの設問の順番が違う。また、これまでを振り返る設問の中に満足度の質問が入っていないようなので、もう一度見直してもらえればと思う。

◇事務局

資料4-2の1ページの考え方を踏まえ、実際のアンケートの設問を再整理し設定しているため、設問の趣旨と順番が違っているところもあるが、しっかりとしたアンケートをつくっていきたいと考えている。

○委員

アンケートの郵送の件で、住民基本台帳による無作為抽出というのは、インターネットに接続しやすい世代に偏ったり、環境に興味がある方に偏ったりということよりも、市の平均的な意見を抽出する方法と捉えてよいか。

◇事務局

無作為抽出なので、基本は言われるとおりになる。

○委員

郵送で配ったとして、郵送での回答以外に、インターネットでの回答ができるほうが、回答率が上がるのではないかと思います。

○会長

環境基本計画といった大きなものをつくろうとすると、地球温暖化は、身近なものと感じにくく、他人ごとのように感じる事が多く、策定していくことは難しいと思う。ただし、身近なところからやっていけること、それとその先を見据えてのビジョンをつくっていきたい。これからの審議会のメインの仕事の1つになるので、次回以降、ビジョンを含めて意見をいただければ。

◇事務局

アンケートについて、ご意見があれば、事務局まで伝えてほしい。本日の午後、庁内の検討会議を予定しており、庁内からも意見を聴収していくこととしている。事務局が主体となってアンケートの内容をつめていき、会長に報告させていただきたいので、よろしくお願ひしたい。

○会長

計画を策定していくに当たって、市議会からの意見は聴収しないのか。報告だけか。

◇事務局

市議会へは報告し、意見をもらうことは可能である。

細かいスケジュールは示していないが、骨子案や原案についてパブリックコメントを実施する場合は、議会へ報告し説明をする。また、議会を通じて質問という形で、意見を言われる場合もある。

○会長

それでは、進行を事務局に返す。

3 その他

◇事務局

今後のスケジュールについて説明。

4 閉 会